

# 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮できる仕事と生活の調和がとれた働きやすい雇用環境の整備及びその他の次世代育成支援対策を行うため、次のように行動計画を策定する

## 1. 計画期間

令和3年6月1日 ～ 令和6年3月31日

## 2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を推進する。

〈対策〉

- ・ 令和3年6月～ 制度内容等について社員に周知する。
- ・ 令和3年6月～ 休業期間中における代替者を確保する。

目標2：時間外労働を削減する。

〈対策〉

- ・ 令和3年6月～ 時間外労働が増加する原因を調査する。
- ・ 令和3年6月～ 週（日）単位で勤務時間の状況を確認する。

目標3：若年者の雇用を推進する。

〈対策〉

- ・ 令和3年6月～ 高校生から大学生まで幅広くインターンシップを受け入れる。
- ・ 令和3年6月～ 学生を対象とした企業説明会に参加する。
- ・ 令和3年6月～ 雇入れ後の教育訓練計画を策定する。

**TOHO**

株式会社トーホーエンジニアリング